

平成二十八年十月十八日受領  
答 弁 第 四 七 号

内閣衆質一九二第四七号

平成二十八年十月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出第九十二回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での「領空を断固として守り抜く」との発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出第百九十二回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での「領空を断固

として守り抜く」との発言に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

一般に、航空優勢とは、武力攻撃が発生した場合に、空において、大きな妨害を受けることなく諸作戦を実施できる状態をいうものとされており、このような事態における特定の期間や範囲等の中で決まるものであることから、当該事態が発生していない現時点において、お尋ねにお答えすることは困難である。

いずれにせよ、政府としては、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増している中、平素から我が国周辺空域における警戒監視活動や対領空侵犯措置を遺漏なく実施するとともに、航空優勢の確実な維持のため、着実に航空防衛力の整備を行っているところであり、我が国領空の防衛に万全を期す考えである。